

不動産業の持続的な発展のために

今般、元号が変わり新しい「令和」の時代を迎えました。

平成を振り返れば、バブル経済の崩壊を受け、土地神話が終わり、その後の資産デフレと不良債権問題に伴う金融危機で業界は大きな打撃を被り、業態や事業の転換を余儀なくされました。

一方、「宅地建物取引士」名称変更、インスペクション導入など、地域に寄り添い住生活の向上と安心安全な不動産取引をサポートする我々の責務がより一層強くなったことを実感いたしました。

国土交通省においても「不動産業ビジョン2030」が策定され、人口減少時代での「不動産最適活用」がメインテーマとされました。ストック型社会の構築は、全宅連が推進する「ハトマークグループビジョン2020」と軌を一にしています。

令和の英語表記はREIWAであり、初めのREは、リアルエステート、まさしく不動産であります。全宅連、全宅保証は、令和を迎えるこれからも不動産業の持続的な発展のために各種事業を実施してまいります。

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

会 長 坂 本 久